

多子世帯の大学等の授業料等無償化について

令和5年12月22日に閣議決定された「こども未来戦略」により、令和7年度から多子世帯の学生等に対して、大学等の授業料及び入学金を、国が定める一定の額まで、所得制限なく無償となります。この改正における支援内容等については文部科学省ホームページに公表されています

<令和7年度からの奨学金制度の改正（多子世帯の大学等の授業料等無償化）に係るFAQ>
(文部科学省ホームページ)

[奨学金事業の充実：文部科学省 \(mext.go.jp\)](https://www.mext.go.jp)